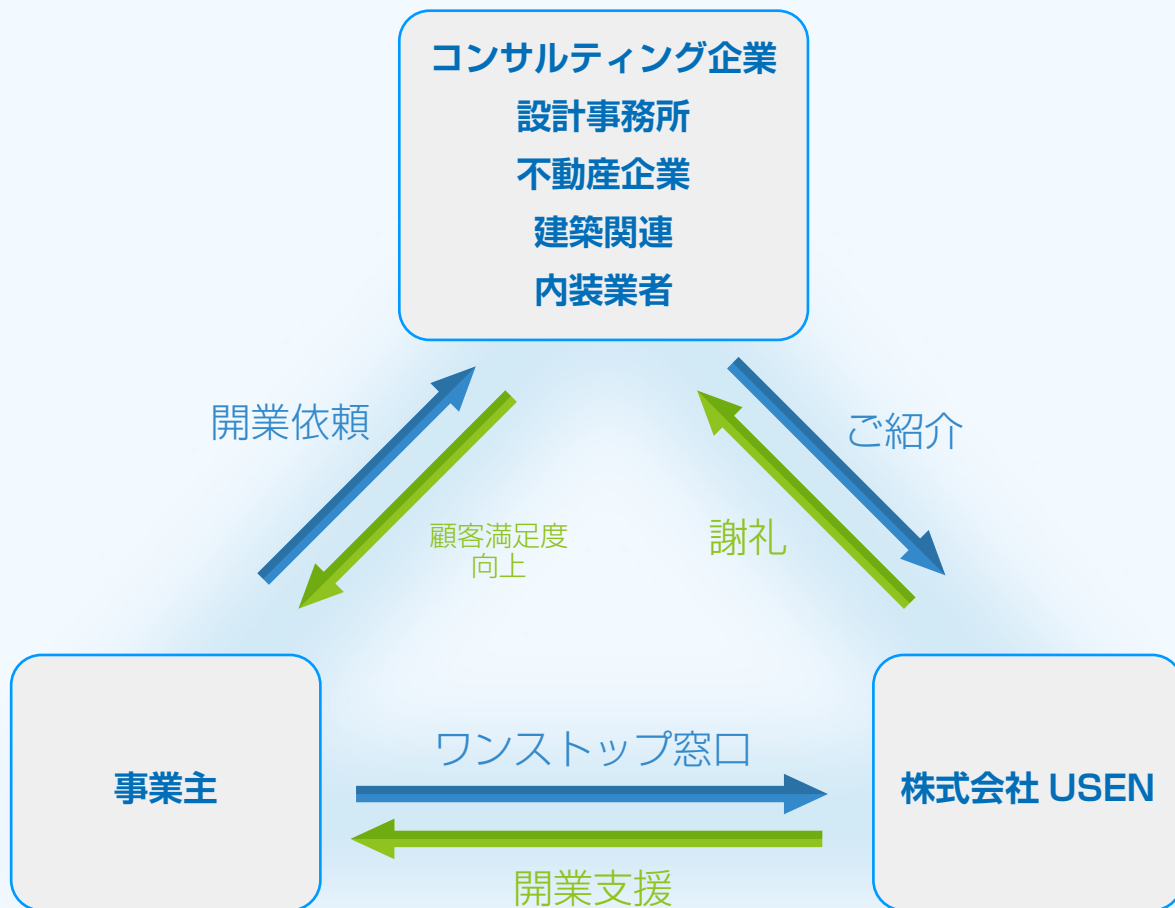


USENパートナー制度のご案内

USENがみなさまとのビジネス的相互関係を深めるとともに
御社のご商売を強力にサポートさせていただきます！

—— USENとパートナーシップを結びませんか？ ——



パートナー様はお客様をUSENへ 紹介するだけ

ご紹介いただいたお客様よりお申込み後は、
設置からアフターサービスまで一貫して
弊社担当が行いますのでご安心ください。

USENより 手数料で還元します

- ☒ 1 顧客各商材成約することにより手数料をバック。
- ☒ 成約件数に応じて半年に 1 度販売奨励金をお支払い。

パートナー制度概要

業務

事業者向け音楽放送サービス、カラオケ・
インターネットサービス・その他サービスのご紹介

パートナー 手数料

ご契約いただいたお客様の入金（初期費用、月額利用料等）
確認後、翌月末に貴社ご指定の銀行口座に所定のパートナー
手数料をお支払いいたします。

USEN音楽放送+USEN Registerを、貴社が月間3案件紹介し成約した場合

1ヵ月 手数料	90,000円 (税込)	➡	6ヵ月合計 手数料	540,000円 (税込)	+	販売 奨励金 (6ヵ月毎)	540,000円 (税込) 36P×15,000円	➡	6ヵ月合計 収益	1,080,000円 (税込)
------------	-----------------------------	---	--------------	------------------------------	---	---------------------	---	---	-------------	--------------------------------

USENが扱う各商品・サービスが、月に3件成約になっただけで大きな収益に！

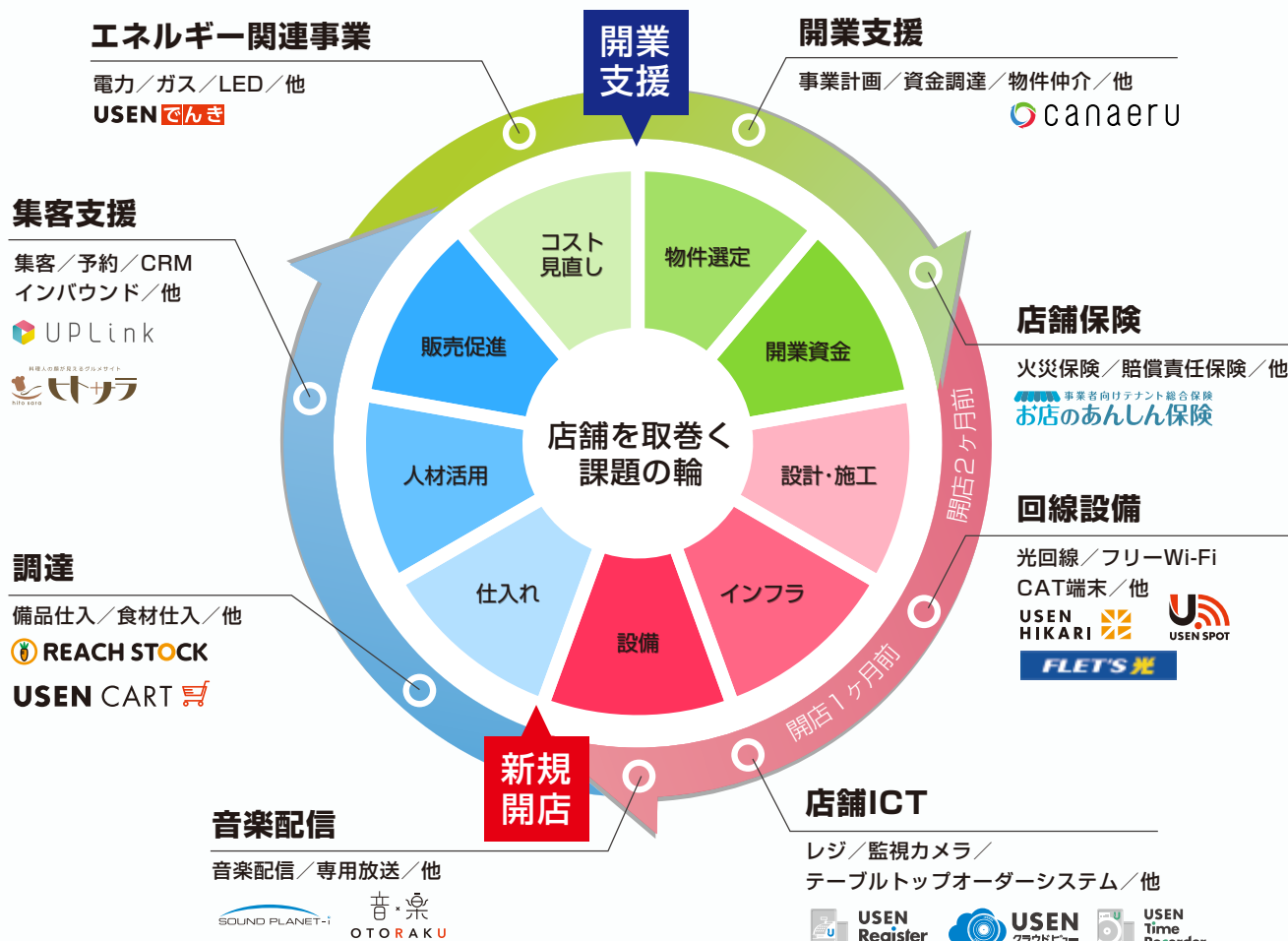
注意点

- ご紹介の際は、「他のご紹介先と重なる場合」または、「既にご紹介先が商品をご利用いただいている場合」もございます。
- その際はパートナー手数料の対象外となる場合がございますので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。
- パートナーの登録には一定の条件があります。詳しくは担当営業へお尋ねください。

開業準備からその後の運営に至るまで

～それぞれの段階に応じてビジネスのサポートを行う総合サービス企業を目指しています。～

USENがサポートする店舗経営の 3ステージ、9ステップ



—— 必要な商品・サービスの情報について、また疑問点などはお気軽に担当者までご連絡ください。 ——

お問合せは、USENインフォメーションセンターまで

■USENインフォメーションセンター

0120-358-107

○受付時間 9:00～22:30(年中無休) ○上記電話番号がご利用いただけない場合は、03-5548-2006(有料)へおかけください。



株式会社 USEN

〒107-0061 東京都港区北青山三丁目1番2号

WEB www.usen.com/

●本紙に記載の社名および商品名、製品名は各社の商標または登録商標です。●掲載されている写真・画像の一部はハメコミ合成のものもあり実際の商品とは異なる場合があります。●製品の色調は印刷のため異なる場合がありますので、あらかじめご了承ください。●サービス内容、設備機材の仕様やデザインは、改良のため予告なしに変更する場合があります。●掲載されている写真を無断で転載することを禁じます。●掲載されている情報は、2018年1月現在のものです。